

論文全体の表現方法にももう少し工夫が必要と思われる。分析対象の性質上やむを得ないこともかもしれないが、論文全体に政治学、経済学、法学の概念・用語が混在し、読みづらい箇所が多い。

しかし、こういった欠点ないし弱点は、今後の研鑽によって十分に改善可能であると思われる。

(5) 結 論

以上より、審査員一同は遠矢浩規君の提出した論文を高く評価し、同君に博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与すべきものと判断する。

平成一一年九月一四日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員哲学博士 (Ph.D.)	葉師寺泰蔵
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	田中 俊郎
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員哲学博士 (Ph.D.)	添谷 芳秀

申志鎬君学位請求論文審査報告

申志鎬君の提出した博士学位請求論文「北朝鮮の「改革・開放」——過去・現状・展望——」は、近年における朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の経済状況に関する構造的かつ実証的分析に基づき、同国の行方——既存路線か「改革・開放」か——を展望するという現状分析のかつ政策志向的な目標を掲げている。また、経済分析のみならず、政策、対外関係、イデオロギー分析も加え、北朝鮮の「改革・開放」をめぐる様々な論議を総括する試みでもある。

論文の構成は次の通りである。

序 章 研究の視座

- 1 北朝鮮の行方と北東アジアの国際政治
- 2 なぜ「改革・開放」なのか

3 学問としての北朝鮮論

第1章 経済破綻の構造と実態

1 北朝鮮経済の特徴

- 2 最近の状況——計画経済破綻の最終段階
 - (1) 計画なしのスローガンの経済
 - (2) 産業連関の崩壊による「自力更生」論の変質
- 3 急成長する地下経済
 - (1) 農民市場と闇取引
 - (2) 配給制・国営商業の麻痺と非計画部門の膨張
- 第2章 漂流する政策——計画経済か「改革・開放」か
 - 1 迫られる市場経済改革——計画経済への復帰の不可能性
 - 2 異質的政策の並進
 - (1) 既存路線の踏襲
 - (2) 限定的な「改革・開放」
 - (3) 地下経済の消極的黙認
 - 3 問題の先送り
 - 4 残された選択肢
- 〈補論〉「人民経済計画法」の採択について
- 第3章 経済開放の歴史的展開
 - 1 「合営法」制定と合併事業の開始
 - 2 「朝朝合併」の実績と評価
 - 3 経済特区の登場と進行
 - 4 合併事業が経済特区設置に及ぼした形響
 - 5 北朝鮮経済開放の特徴と限界、今後の展望
- 第4章 対外関係と経済戦略——転換期の相互作用

- 1 冷戦終結による国家目標の変化——南朝鮮解放から体制維持へ
 - 2 核開発と経済開放の同時推進（一九八九年～一九九二年）
 - 3 核カードによる体制保障と経済援助の獲得（一九九三年～一九九七年）
 - 4 核・ミサイルカードによる大妥協の達成か（一九九八年～現在）
 - 5 転換期の相互作用——「改革・開放」を促す国際環境づくり
 - 第5章 主体思想と市場経済の共存は可能か
 - はじめに——北朝鮮経済の三つのシナリオ
 - 1 「改革・開放」論づくりの基本要件
 - (1) 体制存続と政経分離
 - (2) 漸進主義と地下経済の吸収
 - 2 既存論理との整合性
 - 3 「改革・開放」の段階的推進
 - (1) 長期間の「緩衝期」論——「革命的経済戦略」の再採択
 - (2) 主体思想の再解釈
- おわりに——論理的なものと歴史的なもの
- 終章 行き詰まりの中の国家解体

序章では、予想される北朝鮮の三つの将来シナリオ——戦争、内部崩壊、平和統一——の中で、「改革・開放」を通じた平和統一こそがポジティブ・サム・ゲームを通じた国際的合意のための唯一の可能性であると指摘し、研究の意義を説明している。

第1章では、経済破綻の構造と実態が論じられている。

著者は、北朝鮮経済の特徴を命令型計画経済、経済運営における政治論理の優先、重工業優先の自立的民族経済の三点から説明し、社会主義計画経済そのものの非効率性などに起因する一九七〇年代初頭以降のじり貧状態に一九八〇年代末の社会主義圏崩壊に伴う友好貿易の消滅などの外的衝撃が加わり、北朝鮮経済が一九九〇年以降九年連続のマナス成長を続け、破綻状態に陥っていると指摘している。

とくに著者は、(1)一九九四年からは経済計画の不在状態が続いており、その代わりに「苦難の行軍」、「最終勝利のための強行軍」などスローガンに頼る経済運営になっている、(2)そうした中で最も強調されている自力更正キャンペーンが経済活動全般に必要なすべてのものを自力で解決することを求めている事実に着目し、これらは全般的な物資不足によって産業連関が崩壊した結果であると推論している。つまり、経済計画の不在状態は一時的な現象ではなく、

産業連関の崩壊によって、元来国家レベルで実現されるべきであった自立的民族経済が経済の各单位における自給自足に変質したために、必然的に現れた構造的な現象であると分析しているのである。

さらに著者は、生産不振による配給制および国営商業の麻痺が、(1)通行証明書制度の事実上の廃止に起因する「移動の自由」、それに伴う食糧難民の増加および個人商業の発生、(2)所屬単位（工場、農場）からの離脱および私的経済活動への専念（自留地耕作、家内手工業等）、(3)農民市場の活性化、闇取引の急増および一般化、(4)密輸、横取り、横流しなど違法行為の横行などの現象をもたらした結果、地下経済が急成長していると分析しており、もはや地下経済抜きに北朝鮮経済は語れないと結論している。著者によれば、北朝鮮経済は完全に破綻しており、計画メカニズムを復活させられるに充分な物資を確保できない状態に陥っているのである。

第2章では、北朝鮮当局が経済破綻に対して既存路線の維持、限定的な「改革・開放」そして地下経済の黙認という相互に矛盾する対応をしていることを具件例を挙げながら検証している。著者は、こうした異質的政策の並進の結果、計画部門と非計画部門の二重性や現実と政策の乖離が

拡大する一方であり、問題の先送りによる矛盾も深化・複雑化していると論を進めている。

このように、北朝鮮は計画経済への復帰か、「改革・開放」への転換かという選択に迫られていたが、一九九九年四月の最高人民会議で「人民経済計画法」を採択し、北朝鮮指導部は計画経済への復帰の意思を表明した。しかし、前述したように、地下経済をなくすことはできず、同法がすでに死法になっているため、経済難局突破のための選択の幅はより狭くなっている。計画経済に復帰することがもはや不可能である以上、結局、再び本格的な「改革・開放」政策に踏み切るしか根本的な解決策はないというのが著者の見解である。

第3章では、北朝鮮当局が限定的ながら実施してきた経済開放政策の歴史的展開を三つの時期に区分し、それらの実状と問題点を説明しようとしている。

第1期 西側諸国との積極的な貿易拡大（一九七〇年代初頭から）

第2期 合併事業（一九八〇年代半頃から）

第3期 経済特区（一九九〇年代）

著者は、第1期の試みは西側の資本・プラント導入を主目的としたもので、その主たる相手国は日本であったが、

一九七〇年代半ばから貿易代金の未払いが続き、多額の債務を残したまま失敗に終わったと分析している。また、第2期の試みは西側からの直接投資誘致による合併事業を目論んだものであったが、第1期の被害者である日本企業が消極的な態度を示したため、在日北朝鮮系企業とのいわゆる「朝朝合併」とならざるを得なかった経緯を朝鮮総連関連機関の内部文書に基づいて分析している。著者によれば、一九九六年現在、約一〇〇件に至る合併・合作・賃加工事業の中、失敗率（倒産率）は約五〇％となっており、それ以後の状況は一層悪化している。不振の原因は北朝鮮が資本主義的経営方式を認めないところにある。例えば合併企業の場合、共同出資・共同経営と規定されているが、実際には北朝鮮独特の党による直接的な企業管理システムである「大安の事業体系」が合併事業にも適用され、外国側の人事権、経営権等が無視される。結局、北朝鮮の合併事業は、資本主義の経営方式を排除し、資金・技術等欲しいものだけを導入しようとする「蚊帳」式開放であったと、その限界を指摘している。合併事業の失敗後、北朝鮮は一九九〇年代に入って、北東部の羅津・先鋒地域に経済特区に該当する「自由経済貿易地帯」を設置して（第3期）再び外資の導入を試みたが、その実績は低調である。

著者は、このように、北朝鮮の経済開放は一方で失敗を繰り返しながら、他方で拡大傾向——単純貿易による資本主義国家の資本・プラント導入から直接投資誘致による合弁・合作へ、さらに特定地域での全面的な市場経済実施へ——を見ていると結論している。しかし、その試みが守勢的なものであったが故に、「なし崩し的」拡大の形をとっており、したがって実効性を失っていると、「蚊帳」式開放、「改革なき開放」の根本的な限界を指摘したうえで、今後、たとえ対外関係が改善されても、外国からの自発的な投資は期待し難いと展望している。

第4章では、冷戦終結後における北朝鮮の国家戦略の変容を対外関係と経済戦略の相互作用という観点から論じている。著者は、北朝鮮の国家目標が南朝鮮解放から体制維持へ変わったと分析し、それ以後同国の「生き残り」戦略は下記のように変容してきたと時期区分している。

第1期 核開発と経済開放の同時推進（一九八九年～一九九二年）

第2期 核カードによる体制保障と経済援助の獲得（一九九三年～一九九七年）

第3期 核・ミサイルカードによる大妥協の達成か（一九九八年～現在）

第1期の特徴は二つの課題（核開発と経済開放）の同時推進にある。しかし、米国の核拡散防止戦略と衝突し、日朝国交正常化および南北経済交流などの経済開放の試みが挫折すると、北朝鮮も戦略を変更し、NPT脱退という核カードを使用して全面的な局面転換を図るようになったと、著者は分析している。それが第2期への変化である。

北朝鮮はNPT脱退という核カードを通して対米直接交渉を実現し、やがて一九九四年一〇月にジュネーブで「合意枠組み」を達成した。その主な内容は、核開発を凍結し、最終的に放棄する代わりに、代替エネルギー、軽水炉および米朝関係改善を獲得することであったが、北朝鮮の早期崩壊を前提にした米国の消極的な北朝鮮政策のために、その後の関係改善は予定どおり進まず、北朝鮮はミサイル・カード（テポドン発射）を追加し、新たな瀬戸際外交を展開するようになったと、著者は分析している。それが第3期への変化である。

テポドン発射後、ペリー報告など、米国の北朝鮮政策の見直しが開始され、最近では日米韓による包括的アプローチが形成されつつある。その過程では、とりわけ韓国の金大中大統領が核・ミサイルの断念と日米との国交正常化および経済援助を交換する大妥協案を構想した。しかし著者

は、ミサイル・カードが北朝鮮の最後の「生き残り」カードである点を勘案すれば、順調に大妥協に至るとは限らないと指摘している。

一方、経済戦略は第1期の経済開放の試みから第2期の「革命的経済戦略」（北朝鮮式「改革・開放」路線）へ変容したが、第3期においては、既存路線へと復帰していると分析している。このように、北朝鮮の「生き残り」戦略および経済戦略は対外関係、特に対米関係の影響を強く受けてきたが、今日まで、北朝鮮をめぐる国際情勢が「改革・開放」路線への転換を促すものであったとは言えないとも指摘している。

第5章では、もし金正日政権が「改革・開放」路線に踏み切るならば、どのような展開が可能であるか、主体思想と市場経済の共存が可能であるかを論じている。著者は、北朝鮮による「改革・開放」論について、(1)体制存続のための政経分離型「改革・開放」でなければならぬ、(2)「改革・開放」が既存体制に及ぼし得る悪影響を最小化するために、漸進主義的方法を取らなければならない、(3)すでに存在する地下経済を吸収して経済の健全化を図るために、大幅な改革措置を断行しなければならない、の三点を指摘しながら、(2)と(3)の要件は矛盾しており、実際の変化

の許容範囲は非常に狭いと分析している。

一方、既存論理との整合性を検討すると、思想（チュウエ哲学）、政治（首領制）、経済（計画経済と自立的民族経済）等あらゆる分野において、相当の修正が行なわれない限り、北朝鮮に独自の「改革・開放」論は生まれ難い状況であると診断している。

以上のような分析に基づき、著者は「改革・開放」の段階的推進についての具体的シナリオを描いている。第一段階としては、長期間の「緩衝期」を設けて今までの公式政策の中で最も「改革・開放」に積極的であった「革命的経済戦略」（農業・軽工業・貿易の第一主義）を再び採択するという展開である。著者は、この「緩衝期」の果たす役割として、経済発展とともに、既存論理の急激な変化による精神的衝撃を緩和させる必要性を強調している。こうして、物質的な改善が論理の変化による精神的混沌を凌駕するようになって初めて、北朝鮮指導部は主体思想を再解釈すること（第2段階）ができるようになるのである。

もちろん、このような「改革・開放」シナリオが実現するためには相当の「智慧」と「勇氣」が必要になる。しかし、現在までのところ、金正日政権にはそのような「智慧」と「勇氣」があるように思えない。

以上のような分析に基づいて、終章において、著者は北朝鮮の行方を「国家解体」の進行という観点から展望しようとしている。上述したように、金正日政権は公式発足と前後して軍事路線を明確に打ち出し、「改革・開放」を全面的に拒否している。その結果、経済は回復されないまま、現実と政策の乖離はますます拡大し、政権の威信も低下している。著者はこのような展開を国家解体現象と捉え、現在、その現象が経済の領域を超えて社会秩序の全般的な瓦解にまで及んでいると診断している。

著者によれば、冷戦終結後において、経済破綻にもかかわらず国体の護持を可能にしたのは、北朝鮮の「強靱な政治体制」であったが、政策の失敗により国内団結に亀裂が生じ、「マインド・コントロール」の威力も低下する一方であり、結局、従来以上に暴力装置に依存する強権統治を採らざるをえなかった。さらに、金正日が還暦に達する二〇〇二年以降の後継者問題をめぐる葛藤は、上からの政治危機のシグナルになりえると指摘し、どこまで国家機能の解体が進行し、いつ、どのような形で「解体」が「崩壊」に転化するのかを精緻に分析する「国家解体論」の定立が必要であると力説している。また、このような北朝鮮の情勢展開に日米韓がどのように対応していくべきかという

「政策論」も早急に準備すべきであると提言している。

以上が申志鎬君が提出した博士学位請求論文「北朝鮮の『改革・開放』——過去・現状・展望——」の概要である。特筆すべき学問的成果を列挙すれば、以下の通りである。

まず第一に、国際的関心事となっている北朝鮮の「改革・開放」について、様々な角度から総括的に論じた研究として、本論文はおそらく初めての体系的な業績であるだろう。周知のように、台湾海峡問題と並んで、北朝鮮問題は北東アジアの将来における最大の変数の一つとして大きな注目を浴びてきたが、情報アクセスの限界のため、同国は「謎の国」として扱われつつあった。とくに、北朝鮮の「改革・開放」については、その段階的体制移行の重要性が指摘されているにもかかわらず、具体的な研究実績はあまりにも少なかった。そのような学問的環境の中で、韓国出身の申志鎬君が『労働新聞』、『勤労者』、金日成及び金正日の著作などの北朝鮮の一次文献のみならず、朝鮮総連の内部資料の入手や訪朝者への聞き取り調査等を通じて、北朝鮮研究の実証性や客観性を確保したことは、新しい実験的な試みとして十分に評価されてよい。

第二に、申君は北朝鮮の経済状況について、独自の視点でその「破綻の構造」を明確にした。(1)全般的な物資不足

による産業連関の崩壊、またそれによる自力更生論の変質という生産部門の破綻メカニズムと、(2) 一般的な物資不足による配給制および国営商業網の麻痺、またそれによる闇取引等地下経済の発達という消費部門の破綻メカニズムをそれぞれ解明し、北朝鮮経済がもはや自力では計画経済に復帰できないことを立証したことは高く評価されてよい。

とくに、文献的アプローチと現場的アプローチを両立させ、ほぼ共通する結論に達したことは注目すべき成果であると言つてよい。また、北朝鮮の限定的開放政策を「なし崩しの」拡大、「蚊帳」式開放、「改革なき開放」と特徴づけたことも注目に値する。

第三に、「ブラック・ボックス」といわれる北朝鮮指導部の政策意図を、冷戦終結後の国家戦略の変容という観点から体系的に整理、分析したことも注目されてよい。また、主体思想と市場経済の共存の可能性を追究し、「改革・開放」シナリオを提示したことも既存の発想を超えた新しい試みといえる。さらに、最終的な形の上に注目する「崩壊論」の代わりに、「国家解体論」を提起し、北朝鮮の変化過程についての精緻な分析の必要性を力説したことも新しい問題提起である。

以上みたように、着実な研究を積み重ねることによって、

申君はいくつかの注目すべき学問的成果を挙げている。しかし、提出された論文に欠点ないし将来への課題が存在しないわけではない。例えば、第一に、情報入手の限界のためとはいえ、第1章で地下経済について分析しながら、その全体的な規模等を数量化できなかったことは、やはり北朝鮮経済の全体像を正確に把握することの限界を示している。そうだとすれば、その後の議論もある程度の「曖昧性の幅」のなかで展開されなければならないはずであり、大胆な議論の展開には極力慎重でなければならない。

第二に、経済体制の破綻状態はともかく、政治体制の現状を的確に把握し、今後に予想される政治危機の具体的シナリオを念頭に置きながら、「国家解体」のプロセスを描くことも容易ではない。それどころか、北朝鮮経済が一九九五―九七年の最悪状態を脱したとすれば、今後の対米、対日関係改善と関連する「国家再建」の可能性も無視するわけにはいかない。また、金正日以後の後継問題が解決されれば、「国家解体」は著者の予想を超える長期的なプロセスになるかもしれない。

第三に、核兵器や弾道ミサイルという国際問題と「改革・開放」という経済政策との相互関連性に注目したことは興味深い実験的な研究作業として評価できるが、それを

具体的に証明し、政策志向的な議論を展開することもそれほど容易ではない。日米韓三国の北朝鮮政策が北朝鮮の「改革・開放」にどのような影響を及ぼすかという問題を含めて、今後に残された研究課題というべきだろう。

申君が提出した学位請求論文は以上のような欠点や課題を抱えているが、すでに指摘したような大きな業績からみて、そのことは決して本論文の価値を大きく減ずるものではない。我々審査員一同は申志鎬君に法学博士（慶應義塾大学）を授与することが適当であると判断する。

平成一二年二月二五日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	小此木政夫
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	国分 良成
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員哲学博士	添谷 芳秀

佐藤公俊君学位請求論文審査報告

佐藤公俊君が提出した博士学位請求論文は「連邦制の政治理論」（以下本論文）である。以下は本論文の審査報告である。

一 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序 論

第一章 国家論の一考察―公共選択論からのアプローチ―

第一節 序 論

第二節 ホッブズの「万人の万人に対する闘争状態」

第三節 「万人の万人に対する闘争状態」と「公共財の議論」

第四節 外部性と国家の役割

第五節 結 論

第二章 連邦制の理論―効率性の権限配分への公共選択論的アプローチ―

第一節 はじめに